

(証券コード 3181)
2025年5月9日
(電子提供措置の開始日 2025年5月2日)

株 主 各 位

名古屋市港区川西通五丁目12番地

株式会社買取王国

代表取締役社長 嶋本 匡能

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第26期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.okoku.jp/company/ir/pdf/convene.pdf>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コード(3181)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年5月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月27日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 名古屋市港区川西通五丁目12番地
当社本社（買取王国港店3F）研修室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第26期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

~~~~~

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - ・株主資本等変動計算書
  - ・個別注記表
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。
- ◎今回は、株主総会決議通知の発送を取り止め、本総会の結果は当社ウェブサイト（<https://www.okoku.jp/>）に掲載させていただく予定であります。

# 事 業 報 告

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、雇用と所得環境が改善していることで景気は緩やかな回復傾向が続いております。一方で、不安定な世界情勢や為替相場の影響による資源・エネルギー価格の高騰、物価の上昇などのリスクが大きく存在し、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

リユース小売業界におきましては、社会的な循環経済への関心や消費者の生活防衛意識などが高まったことにより、引き続きフォローの風が吹いておりますが、人件費上昇、店舗運営費用の高騰などで厳しい環境が続いております。

このような外部環境に対応するために、当社は様々な取組みを進めてまいりました。

商品政策においては、全体の商品調達力を高めるために、各店舗の「とことん買取」を推進する以外に、法人買取、宅配買取、海外仕入など商品調達ルートの強化を行いました。その結果、仕入金額が前事業年度より6億円以上増加いたしました。

店舗政策においては、店舗開発部門が、業態ごとの出店方針等を勘案しながら、精力的に開発活動を展開してまいりました。当初の出店計画通りに出店を進めた上、会社の運営状況に合わせて、マイシュウサガール業態を1店舗出店いたしました。当事業年度の出店経緯は以下のとおりであります。

| 業 態       | オープン日       | 店 舗 名          |
|-----------|-------------|----------------|
| 買取王国      | 2024年3月1日   | 岐南店（岐阜県羽島郡岐南町） |
|           | 2024年4月19日  | 松原店（大阪府松原市）    |
| 工具買取王国    | 2024年3月16日  | 大津1号店（滋賀県大津市）  |
|           | 2024年6月1日   | 高岡8号店（富山県高岡市）  |
|           | 2024年8月2日   | 鳴海店（愛知県名古屋市長区） |
|           | 2024年9月28日  | 松原天美店（大阪府松原市）  |
|           | 2024年11月29日 | 刈谷1号店（愛知県刈谷市）  |
| マイシュウサガール | 2024年6月21日  | 春日井店（愛知県春日井市）  |

積極的な出店に加えまして、2024年8月31日に株式会社ベストバイより総合リユースショップ良品買館事業の9店舗、プロ工具専門店 ツールマン事業の1店舗及び商品センターを事業譲受いたしました。（事業譲受の詳細状況については個別注記表の「12. 企業結合に関する注記」をご参考ください。）この取り組みにより、当社の事業基盤を大きく拡大してまいりました。

他の取り組みとして、顧客満足度の向上及び全社の業務効率化を同時に満たせる新しいPOSシステムの開発が完了いたしました。2024年12月より、買取王国、良品買館、マイシュウサガール及びWHYNOT業態の店舗において、順次入れ替えを行いました。

その他に、一昨年に新設した営業企画部門が企画した買取王国業態全店舗の「御朱印巡礼祭イベント」に、総勢6,000名以上のお客様が参加され、そのうち158名のお客様が全店巡礼を達成してくださりました。お客様が楽しめる店舗づくりを推進した取り組みの成果が表れております。

以上の結果、当事業年度の売上高が過去最高を記録いたしました。一方、利益ベースにおきましては、各種投資の実施・物価上昇・人件費上昇による販売費及び一般管理費の増加により、前事業年度を下回っております。売上高は7,822百万円（前年同期比16.1%増）、営業利益は422百万円（前年同期比14.8%減）、経常利益は465百万円（前年同期比11.1%減）、当期純利益は328百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

## **(2) 設備の状況**

当事業年度におきましては、4店舗の既存店舗の外装を一新するリニューアル、8店舗の新規出店に加えまして、総合リユースショップ良品買館事業の9店舗、プロ工具専門店ツールマン事業の1店舗及び商品センターを譲受いたしました。また、譲受した事業のテコ入れのため、3店舗のリニューアルを行いました。

この結果、当事業年度の設備投資総額は471百万円となりました。

## **(3) 資金調達の状況**

当期における当社の資金調達について、特記すべき事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別   | 第 23 期<br>(2021年3月1日から<br>2022年2月28日まで) | 第 24 期<br>(2022年3月1日から<br>2023年2月28日まで) | 第 25 期<br>(2023年3月1日から<br>2024年2月29日まで) | 第26期(当期)<br>(2024年3月1日から<br>2025年2月28日まで) |
|-------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|
| 売 上 高       | 4,950,509千円                             | 5,865,811千円                             | 6,739,406千円                             | 7,822,875千円                               |
| 営 業 利 益     | 195,143千円                               | 387,280千円                               | 495,517千円                               | 422,066千円                                 |
| 経 常 利 益     | 219,011千円                               | 420,766千円                               | 523,928千円                               | 465,768千円                                 |
| 当 期 純 利 益   | 122,806千円                               | 273,923千円                               | 360,396千円                               | 328,348千円                                 |
| 1 株当たり当期純利益 | 34円47銭                                  | 76円6銭                                   | 99円36銭                                  | 90円09銭                                    |
| 総 資 産       | 3,447,461千円                             | 3,954,569千円                             | 4,446,870千円                             | 5,227,523千円                               |
| 純 資 産       | 2,120,486千円                             | 2,397,572千円                             | 2,751,299千円                             | 3,062,843千円                               |
| 1 株当たり純資産額  | 593円 4銭                                 | 662円60銭                                 | 757円45銭                                 | 838円92銭                                   |

(注1) 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施しております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

また、1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき、算出しております。

(注2) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、「財産及び損益状況」に記載している第24期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (5) 対処すべき課題

今後の経済環境の見通しにつきましては、物価・賃金・金利がそろって上昇する状況が定着するなかで、内需中心で緩やかに回復することが期待できるものの、地政学リスク、アメリカのトランプ大統領による経済政策の変動や中国経済の動向など不安定要素が多く、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

リユース小売業におきましては、人件費上昇、金利上昇などが厳しい状況にある一方、生活防衛や循環経済への関心の高まりなどにより、市場規模が継続的に拡大しております。

このような環境の下、当社は、「夢ある商品とサービスを通して、喜びと心の満足を創りだしていきます。」という経営理念の下、お客様の困りごとを解決し、お客様の期待を超え続ける商品とサービスを通して、顧客の感動を追求し続けることを経営方針としております。次の項目を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

### ①業務効率化

2025年3月に、新しいPOSシステムの入替えが完了いたしました。

今後、新しいPOSシステムを活用した店頭業務の効率化を推進し、顧客満足度の向上及び収益性の改善を図ってまいります。

### ②商品政策

店頭買取をはじめ、買取専門店・宅配買取・法人仕入・海外買付を強化し、安定した多様な調達ルートを確保してまいります。

多ルート商品調達力を推進すると同時に、販売チャネルを増やし、各種商材の特性に応じて販路を定め、的確に多くのお客様に届けてまいります。

取扱商品につきましては、成長性の高い工具をはじめ、ファッション・ホビーをさらに強化促進し、ブランド・トレーディングカードを守り、良品買館のノウハウを活かして家電・生活用品などを育てていきます。

### ③店舗政策

#### イ．総合リユースショップ買取王国業態

総合リユースショップ買取王国業態に関して、業務の単純化・標準化・専門化を推進し、時流に合わせてお客様が再来店したくなる魅力的な売場づくりを追求いたします。その一環として、買取王国高畑店をリニューアルし、ホビー専門店として2025年6月13日にオープンする予定です。ホビー商材旗艦店として位置づけ、魅力あふれるホビー売場を創り出してまいります。

また、2025年3月2日の営業をもちまして、岐南店及び港店の一角にあるふるいちの売場を撤退いたしました。岐南店では、坪効率を考慮した売場の再編を行い、2025年3月29日にリニューアルオープンする予定です。このように、昨年新店である岐南店、松原店及び良品買館より業態変更した宝塚インター店に関しては、より早期な投資回収に向けて様々な施策を通して、徹底的に取り組んでまいります。

その他には、2店舗の内外装改修工事を計画しております。老朽化した店舗を綺麗にするとともに、地域に合わせた商品構成に見直し、お客様にご利用いただきやすい店舗づくりを推進いたします。

#### ロ．工具買取王国業態

工具買取王国業態に関して、誰でも買取・販売・マネジメントができる標準化システムの構築及び人材育成に注力し、直営及びフランチャイズ形式で多店舗展開を加速していくため、データベースづくりやオペレーションの深化を引き続き取り組んでまいります。

また、新規ドミナントエリアでの新店舗の認知度を早く上げられる手法を模索し、実験・検証を行い、確立してまいります。

2026年2月期においては、2025年3月8日に、グランドオープンいたしました工具買取王国柴田本店（名古屋市南区）を含め、直営店舗7店舗の出店を計画しております。

#### ハ．総合リユースショップ良品買館業態

総合リユースショップ良品買館業態に関して、2024年8月末に事業譲受後、寝屋川店を良品買館業態の家具家電専門のアウトレット店舗としてリニューアルし、お客様により鮮度の高い商品を提供する環境整備を行いました。今後、店頭業務の効率化、商品化速度のアップ、また適正な人員配置や店舗立地の特性に合わせて買取王国商材の導入などの運営改善を推進するとともに、さらに人材育成に力を入れてまいります。良品買館業態としての強みを磨き、収益性を高めてまいります。

## 二. おたから買取王国業態

おたから買取王国業態に関して、広告手法を見直し、社内遠隔査定体制を活用して、より効率的な店舗運営の仕組みを構築して、早期の出店再開を目指しております。

## ホ. マイシュウサガール業態

マイシュウサガール業態に関して、2025年3月1日に半田インター店（愛知県半田市）、2025年3月14日に岐阜北方店（岐阜県本巣郡）の2店舗をグランドオープンいたしました。国内の3次流通として自社の店舗を支えるとともに同業他社の困りごと解決にも取り組んでまいります。店頭でお客様にサービスを提供することに専念できるように、2025年2月期に商品加工等を物流センターへ集中化することが完了しました。今後、さらに生産効率を高めてまいります。

### ④その他新業態

会社が永續していくために、時流に合わせて変化することが必要不可欠だと考えております。

当社は、インターネットを介してより広い範囲のお客様のニーズを満たすため既存の国内ECの強化に加え、越境ECを開始するEC事業、不要になった品物で大学・非営利団体等へ寄付を行える寄付事業「モノドネ」に、今後も経営資源を投入して、推進してまいります。

また、当社の強みを活かした販売買取強化戦略並びに海外進出の布石として、2025年5月2日に、新たな古着専門店業態としてKOV（買取王国ヴィンテージ）の第1号店を名古屋市中区の大須地区にオープンいたしました。既存買取王国の仕入での競争優位性を高め、さらなる顧客満足度向上に繋げてまいります。

前述の越境ECの開始に加え、アメリカの子会社REIG CORPORATIONも出店に向けて準備を始めております。世界に目を向けて、今までよりもっと広範囲のお客様に喜びと心の満足を作り出せるよう行動してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社は、総合リユース小売業として、買取王国、工具買取王国、良品買館、マイシュウサガール、おたから買取王国及びその他業態を運営しております。



(7) 主要な営業所 (2025年2月28日現在)

- ① 本社 愛知県名古屋市港区川西通五丁目12番地  
 ② 店舗

| 業 態                             | 店 舗 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合リユースショップ<br>買取王国<br>(直営店27店舗) | 愛知県 : 一宮店、港店、小牧店、高辻店、藤が丘店、緑店、<br>春日井店、植田店、高畑店、守山大森店、豊橋牛川店、<br>豊田インター店、豊橋神ノ輪店、半田インター店、<br>岡崎南店、岡崎大樹寺店、豊山店、甚目寺店<br>岐阜県 : 可児店、岐阜河渡店、大垣店、岐阜長良店、多治見店、岐南店<br>大阪府 : 枚方国道1号店、松原店<br>兵庫県 : 宝塚インター店                                                                                                            |
| 工具買取王国<br>(直営23店舗、<br>F C 6店舗)  | 愛知県 : 西春店、蟹江店、春日井19号店、岡崎大樹寺店、豊川店、<br>長久手店、守山大森インター店、大口41号店、鳴海店、<br>F C 新瑞橋店、刈谷1号店<br>岐阜県 : 大垣258号店、多治見店、F C 西岐阜店<br>三重県 : 桑名店、鈴鹿白子23号店<br>大阪府 : 四條畷店、摂津店、松原天美店<br>F C 堺浜寺26号店、F C 津守店、F C 東大阪308号店、<br>奈良県 : F C 天理店<br>京都府 : 京都久世171号店、京都八幡1号店<br>滋賀県 : 大津1号店<br>石川県 : 金沢鞍月店、白山福留8号店<br>富山県 : 高岡8号店 |
| 総合リユースショップ<br>良品買館<br>(直営8店舗)   | 大阪府 : 茨木店、千里丘店、長吉長原店、アウトレット寝屋川店、<br>東大阪店、松原店<br>兵庫県 : 三田店<br>奈良県 : 奈良押熊店                                                                                                                                                                                                                             |
| マイショウサガール<br>(直営3店舗)            | 愛知県 : 一宮店、みよし店、春日井店                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| おたから買取王国<br>(直営6店舗)             | 岐阜県 : イオンタウン本巣店、パロー土岐店<br>静岡県 : イオンタウン浜岡店、イオンタウン大須賀店、<br>ザ・ビッグ湖西店<br>愛知県 : パロー城山店                                                                                                                                                                                                                    |
| WHY NOT<br>(直営2店舗)              | 愛知県 : 栄店、緑店                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

## (8) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

| 従業員数       | 前期末比増減     | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|------------|--------|--------|
| 181名(377名) | 47名増(64名増) | 36歳8ヵ月 | 6年6ヵ月  |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
2. 従業員数(外書)は、臨時従業員の平均年間雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3. 前事業年度末に比べ従業員数が47名、臨時従業員数が64名増加しておりますが、これは事業譲受、新規出店及び店舗繁忙による増員であります。

## (9) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行     | 179,190千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 150,745千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 126,674千円 |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行         | 125,000千円 |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行       | 116,650千円 |

## 2. 株式の状況 (2025年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,880,000株  
(2) 発行済株式の総数 3,664,050株  
(3) 株主数 2,236名  
(4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                     | 当社への出資状況   |         |
|---------------------------|------------|---------|
|                           | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
| 有 限 会 社 カ ル チ ャ ー ビ ジ ネ ス | 1,326,000株 | 36.31%  |
| 長 谷 川 太 一                 | 217,434株   | 5.95%   |
| 野 村 證 券 株 式 会 社           | 182,614株   | 5.00%   |
| 長 谷 川 和 夫                 | 111,000株   | 3.04%   |
| ヨ シ ダ ト モ ヒ ロ             | 97,600株    | 2.67%   |
| 壬 生 順 三                   | 66,100株    | 1.81%   |
| 買 取 王 国 社 員 持 株 会         | 64,927株    | 1.77%   |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社   | 61,406株    | 1.68%   |
| 増 田 千 華                   | 50,000株    | 1.36%   |
| 長 谷 川 ち ひ ろ               | 50,000株    | 1.36%   |

(注) 持株比率は、自己株式(13,152株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付された株式の状況

|               | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------|--------|-------------|
| 取締役(監査等委員を除く) | 5,000株 | 4名          |

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役に関する事項（2025年2月28日現在）

| 地 位              | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                    |
|------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長          | 長 谷 川 和 夫 |                                                                                 |
| 代表取締役社長          | 嶋 本 匡 能   | 営業本部長                                                                           |
| 取 締 役            | 壬 生 順 三   | 管理本部長                                                                           |
| 取 締 役            | 長 谷 川 太 一 | 工具営業部長                                                                          |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 深 谷 雅 俊   | 深谷会計事務所所長、株式会社動力社外監査役                                                           |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 西 川 幸 孝   | 株式会社ビジネスリンク代表取締役、本多プラス株式会社社外取締役、株式会社物語コーポレーション社外取締役、三信鉱工株式会社社外取締役               |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 白 川 篤 典   | 株式会社ヴィレージヴァンガードコーポレーション代表取締役社長、エステールホールディングス株式会社社外取締役、株式会社ヘッドウォータース社外取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役深谷雅俊氏、取締役西川幸孝氏及び取締役白川篤典氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員深谷雅俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役3名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の取締役（監査等委員）は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2025年3月1日に、保険会社との間で、取締役、監査等委員全員及び管理職に当たる従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しました。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。

ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

#### (4) 取締役の報酬等

当社の役員報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されています。

##### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、「役員報酬規程」を決議しました。

また、「役員報酬規程」の定めに基づいて、監査等委員会が代表取締役が決定した取締役報酬基準案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定しなければならないことから、取締役会は、取締役の報酬等の内容は「役員報酬規程」の定めた方針に沿うものであると判断しております。

(取締役（監査等委員である取締役除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針)

##### ・基本方針

役員報酬は、企業価値の継続的な向上を目指し、業績や株主価値との連動性を高め、透明性の高い報酬制度とすることを基本方針としております。

##### ・取締役の報酬の総額に関する決定方針

取締役（監査等委員である取締役除く）の報酬は基本報酬（年俸）及び譲渡制限付株式報酬により構成し、それぞれ株主総会において決議した総枠以内に決定するものとしております。

基本報酬（年俸）の額と譲渡制限付株式報酬の額の割合の決定に関しては、現時点のおおよその目安は、基本報酬：譲渡制限付株式報酬＝95：5にしております。

##### ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬（年俸）額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとし、各役員の役位・職責及び前事業年度の会社業績等を勘案して役員各人別の報酬額を評価配分します。

配分内容に関しては、2021年2月15日施行の役員報酬規程の定めに基づいて、監査等委員会が諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。

譲渡制限付株式報酬は、各事業年度株主総会後一か月以内の取締役会において、株主総会において決議した事項に基づいて、前事業年度の会社業績等を勘案して決定します。ただし、検討の必須条件としては前事業年度の経常利益昨対が100%以上であることとしております。取締役の個人別の報酬額決定に関しては、取締役の個人別の基本報酬額の決定手続きに準ずることとしております。

②監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬等については、基本報酬のみで構成しております。株主総会で決議された報酬額の範囲内で、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、監査等委員である取締役の協議を経て決定しております。

③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の限度額は、2016年5月27日開催の定時株主総会において、年額 120百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2023年5月25日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）を対象として、譲渡制限付株式報酬を年額 22.5百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2016年5月27日開催の定時株主総会において、年額 30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役の基本報酬及び譲渡制限付株式報酬等の額の決定に関しては、取締役会の決議にて、代表取締役会長 長谷川和夫氏に一任しております。代表取締役会長は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、「役員報酬規程」に基づき、各役員の役位・職責及び前事業年度の会社業績等を勘案して決定いたします。

委任の理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役会長が適していると判断したためです。

なお、取締役の個人別の報酬等の決定内容について、監査等委員会が諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役会長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。

⑤当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                         | 人 数<br>(名) | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |               |
|-----------------------------|------------|-------------------|--------------------|---------------|
|                             |            |                   | 基本報酬               | 譲渡制限付<br>株式報酬 |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役分） | 4<br>(－)   | 65,362<br>(－)     | 63,090<br>(－)      | 2,272<br>(－)  |
| 取 締 役（監査等委員）<br>（うち社外取締役分）  | 4<br>(3)   | 4,230<br>(3,480)  | 4,230<br>(3,480)   | －             |
| 合 計<br>（うち社外役員分）            | 8<br>(3)   | 69,592<br>(3,480) | 67,320<br>(3,480)  | 2,272<br>(－)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額2,272千円が含まれております。  
3. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社との当該他の法人等との関係

取締役深谷雅俊氏は、深谷会計事務所の所長であります。なお、当社と深谷会計事務所との間には特別の関係はありません。

取締役西川幸孝氏は、株式会社ビジネスリンクの代表取締役であります。当社は、株式会社ビジネスリンクとの間で人事労務顧問契約を締結しております。

取締役白川篤典氏は、株式会社ヴィレτζヴァンガードコーポレーションの代表取締役社長であります。なお、当社と株式会社ヴィレτζヴァンガードコーポレーションとの間には特別の関係はありません。

### ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役深谷雅俊氏は、株式会社動力の社外監査役であります。なお、当社と株式会社動力との間には特別の関係はありません。

取締役西川幸孝氏は、本多プラス株式会社、株式会社物語コーポレーション及び三信鉱工株式会社の社外取締役であります。なお、当社と上記3社との間には特別の関係はありません。

取締役白川篤典氏は、エステールホールディングス株式会社の社外取締役、株式会社ヘッドウォーターズの社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と上記2社との間には特別の関係はありません。

### ③出席状況及び発言状況

| 区 分              | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                                                       |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 深 谷 雅 俊 | 当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関して、また監査等委員会委員として内部統制システムの構築についても助言・提言を行っております。       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 西 川 幸 孝 | 当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会のすべてに出席し、企業経営者として、かつ経営コンサルタントとして豊富な経験と幅広い見識から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 白 川 篤 典 | 社外取締役就任後開催の取締役会及び監査等委員会のすべてに出席し、上場企業経営者として、豊富な経験と幅広い見識から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。          |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 13,500千円 |
| 会計監査人に支払うべき金銭<br>その他財産上の利益の合計額 | 13,500千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な障壁が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に従い、次のとおり「内部統制の基本方針」を定め、業務の有効性と効率性を確保し、関連法規を遵守しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は取締役会規程に則り、月1回定例開催し、取締役間の意思疎通を図る。
- ② コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス委員会を設置し、月1回定例開催する。
- ③ 内部監査室を設置し、独立した専門部署として業務を行う。
- ④ 内部監査室は監査等委員、その他の部門と連携しながら職務を行い、業務の適法性・妥当性等を監査する。
- ⑤ 内部通報制度として、社内ヘルプホットラインを設置するなどして、情報収集に努める。



**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 取締役の職務の執行に関する文書は、文書管理規程に基づき記録・保管・管理する。
- ② 会社法・金融商品取引法等の法令によって秘密として管理すべき経営情報について「インサイダー取引防止規程」等の規程類を整備し、関係する取締役及び従業員がこれを遵守することにより安全管理を行う。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① リスク一覧表を作成し、管理本部長の下、全社的取組みとする。
- ② 内部監査室の監査により、当社内のリスクの早期発見、解決を図る。
- ③ 顧客等の個人情報については個人情報管理規程を整備し、関係する取締役及び従業員がこれを遵守することにより安全管理を行う。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 職務権限規程に取締役の職務・責任を定める。
- ② 取締役会は取締役会規程に則り月1回定例開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、遅滞なく執行決定が行われる体制を構築する。

**(5) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下「補助者」という。）についての具体的な内容は監査等委員会と相談し、その意見を充分考慮して検討する。
- ② 補助者の任命・異動については監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 補助者は当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。



**(6) 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 監査等委員は、取締役会のほか出店検討委員会その他重要な会議に出席することにより、取締役等からその職務の執行状況を聴取するものとし、関係資料については常時閲覧することができる。
- ② 監査等委員会は、会計監査人との連絡会および内部監査室との連絡会で連絡をとり、不備の報告等を受け、その改善を行うことで業務の適正化を進める。
- ③ 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）および従業員、子会社の役員および従業員ならびに子会社の役員および従業員から報告を受けた者（以下「当社グループの役職員」という。）は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④ 当社グループの役職員は以下の重要情報について、発生の都度、速やかに監査等委員会に報告を行う。  
ア. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実  
イ. 会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実  
ウ. 当社グループの役職員が法令もしくは定款に違反する行為をしたとき、またはこれらの行為をするおそれがあると考えられるときはその旨
- ⑤ 当社は内部通報規程において、当社グループの役職員が当社の監査等委員会に対して直接通報を行うことができることを定める。

**(7) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、監査等委員会と代表取締役が定期的に意見を交換する体制を整える。
- ② 監査等委員会は、会計監査人との連絡会および内部監査室との連絡会で連絡をとることで、監査等委員会の監査業務を効率的に進める。

**(8) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、監査等委員会を設置し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適法性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がそのすべてに出席いたしました。その他、監査等委員会は13回、コンプライアンス委員会は12回開催いたしました。
- ② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

株主の皆様に対する利益還元は、経営の最重要課題と認識しており、継続していく必要があると考えております。同時に、利益還元の前提である事業の安定的成長とより磐石な収益基盤の構築は当社の最優先課題であり、内部留保の充実による企業体質強化にも意を用いる必要があると考えております。

当社は、各事業年度の収益状況・投資計画・財務体質の強化など勘案して、十分な検討・議論を経て、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定いたします。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり10円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、新規出店、買取仕入れの強化、既存店のリニューアル及び人材育成を図るため、経営基盤の整備・拡充等に有効に活用し、競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,517,576	流 動 負 債	988,787
現 金 及 び 預 金	1,183,860	買 掛 金	20,932
売 掛 金	291,170	1年内返済予定の長期借入金	415,754
商 品	1,895,241	未 払 金	179,714
前 払 費 用	117,610	未 払 費 用	168,747
そ の 他	29,694	未 払 法 人 税 等	75,594
		未 払 消 費 税 等	32,826
固 定 資 産	1,709,946	契 約 負 債	20,154
有形固定資産	830,200	前 受 金	408
建 物	234,789	預 り 金	17,490
構 築 物	42,127	前 受 収 益	8,259
車 両 運 搬 具	0	賞 与 引 当 金	19,625
工 具、器 具 及 び 備 品	143,946	ポ イ ン ト 引 当 金	28,714
土 地	399,186	そ の 他	562
そ の 他	10,150	固 定 負 債	1,175,892
無形固定資産	88,673	長 期 借 入 金	927,062
ソ フ ト ウ エ ア	76,350	退 職 給 付 引 当 金	46,600
ソフトウエア仮勘定	11,994	資 産 除 去 債 務	119,960
そ の 他	328	そ の 他	82,269
投資その他の資産	791,071	負 債 合 計	2,164,679
投 資 有 価 証 券	150,000	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	27,676	株 主 資 本	3,062,843
出 資 金	31	資 本 金	58,763
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	34,918	資 本 剰 余 金	613,938
長 期 前 払 費 用	51,155	資 本 準 備 金	301,351
繰 延 税 金 資 産	51,255	そ の 他 資 本 剰 余 金	312,587
差 入 保 証 金	394,090	利 益 剰 余 金	2,390,250
保 険 積 立 金	81,944	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,390,250
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,390,250
資 産 合 計	5,227,523	自 己 株 式	△109
		純 資 産 合 計	3,062,843
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,227,523

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自 2024年3月1日）
（至 2025年2月28日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		7,822,875
売 上 原 価		3,693,577
売 上 総 利 益		4,129,297
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,707,230
営 業 利 益		422,066
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,266	
受 取 手 数 料	15,871	
設 備 賃 貸 収 入	33,072	
そ の 他	17,847	82,057
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,138	
設 備 賃 貸 原 価	26,403	
そ の 他	5,813	38,355
経 常 利 益		465,768
特 別 利 益		
営 業 権 譲 渡 益	23,525	23,525
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,360	1,360
税 引 前 当 期 純 利 益		487,933
法人税、住民税及び事業税	157,703	
法 人 税 等 調 整 額	1,881	159,585
当 期 純 利 益		328,348

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 2024年3月1日
至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自 己 株	株主資本 合 計
		資 本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	49,004	291,591	312,587	604,179	2,098,224	2,098,224	△109	2,751,299
事業年度中の変動額								
新株の発行 （譲渡制限付株式増額）	9,759	9,759		9,759				19,519
剰余金の配当					△36,322	△36,322		△36,322
当期純利益					328,348	328,348		328,348
事業年度中の変動額合計	9,759	9,759	—	9,759	292,025	292,025	—	311,544
当期末残高	58,763	301,351	312,587	613,938	2,390,250	2,390,250	△109	3,062,843

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式

総平均法による原価法によっております。

② 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～20年
構築物	3～20年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしておりますが、残高はありません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

③ ポイント引当金

買取時、顧客に付与したポイントの将来の使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、従業員の当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社はリユース事業を営んでおり、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。また、商品をネット販売時、顧客に商品を発送した時点で収益を認識しております。

なお、当社は会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントは履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

商品の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	1,895,241千円
----	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

リユース小売業においては、時代環境変化により、幅広い分野の商品が流通しております。当社は多種多様な商品を取り扱っており、特定の商品に依存しない安定した営業体制を構築してまいりました。しかしながら、一部商品は、流行による陳腐化や牽引役となる人気商品の有無により価値が急激に変動する場合があります。商品の評価については、商品の特性を踏まえて、一定の評価基準に基づいた簿価の切下げ額の見積り計上をしております。

単品管理の商品の評価基準については、以下2つの観点から設定しております。

- ・事業年度末における商品の正味売却価額が取得原価を下回った場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とします。
- ・営業循環過程から外れた滞留商品については、定期的に簿価を切り下げる方法によっております。

今後の不確実な経済情勢等の変動やリユース事業をとりまく環境の悪化等により、保有商品の市場価額が著しく下落した場合、簿価切下げ処理がさらに必要になり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	914,810千円
----------------	-----------

4. 損益計算書に関する注記

減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用 途	種 類	場 所
店舗設備	工具、器具及び備品	愛知県名古屋市他

② 減損損失の認識に至った経緯

撤退の意思決定をした店舗の一部について、資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

③ 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

工具、器具及び備品	1,360千円
計	1,360

④ 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングをしております。

⑤ 回収可能額の算定方法

資産グループの回収可能額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	3,640,100	23,950	-	3,664,050

(注) 増加は譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	7,802	5,350	-	13,152

(注) 自己株式数の増加は譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得した株式であります。

(3) 配当に関する事項

①配当金の支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 4月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	36,322	10	2024年 2月29日	2024年 5月28日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	36,508	10	2025年 2月28日	2025年 5月12日

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7,529千円
賞与引当金	6,757千円
ポイント引当金	9,887千円
退職給付引当金	16,045千円
減損損失	4,373千円
商品評価損	11,526千円
資産除去債務	41,305千円
その他	15,802千円
繰延税金資産小計	113,227千円
評価性引当額	△42,492千円
繰延税金資産合計	70,734千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	19,479千円
繰延税金負債合計	19,479千円
繰延税金資産純額	51,255千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	34.43%
(調整)	
住民税均等割等	1.93%
評価性引当額の増減による影響	1.88%
給与等増加した場合の特別控除	△4.85%
その他	△0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.71%

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組み方針

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行っておりません。また、資金調達必要性が生じた場合は、銀行借入で対応する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券は満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金については、原則1ヵ月以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結し、流動性リスクを管理しております。

借入金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は、金利変動リスク及び流動性リスクに晒されております。また、流動性リスクについては、月次に資金収支計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結し、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
投資有価証券（注1） 満期保有目的の債券	150,000	149,443	△557
差入保証金	394,090	378,322	△15,767
資産計	544,090	527,765	△16,324
長期借入金（注2）	1,342,817	1,333,764	△9,053
負債計	1,342,817	1,333,764	△9,053

（注1）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	27,676

(注2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	149,443	-	149,443
差入保証金	-	378,322	-	378,322
資産計	-	527,765	-	527,765
長期借入金	-	1,333,764	-	1,333,764
負債計	-	1,333,764	-	1,333,764

(注) 時価算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

満期保有目的の債券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積した差入保証金の返還予定時期及び国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

1年内返済予定の長期借入金を含めております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしております。

8. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別販売実績

(単位：千円)

品目	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
ファッション	3,259,344
工具	1,449,194
ホビー	1,395,436
ブランド	791,506
トレカ	250,452
その他	676,940
合 計	7,822,875

各品目の主な内容は以下のとおりです。

品目	主な内容
ファッション	一般衣料、靴、服飾雑貨品、腕時計等
工具	電動工具、エア工具、エンジン工具、油圧工具、ハンドツール等
ホビー	食玩、ジャパントイ(注)、各種フィギュア、プラモデル、ミニカー、モデルガン、楽器、スポーツ用品、釣具等
ブランド	ブランド商品(バッグ、時計を含む)、宝石、貴金属製品及び地金
トレカ	トレーディングカード等
その他	ゲームソフト、生活用品、携帯電話、家具、金券、酒、その他

(注) ジャパントイとは、日本のアニメキャラクター玩具や特撮ヒーロー玩具等、日本企画のおもちゃを総称したものであります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)
子会社	株式会社 SASAGE	(所有) 直接100.0	資金の貸付	資金の貸付	300,000
				貸付金の回収	300,000
				利息の受取	695

(注) 資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	838円92銭
(2) 1株当たり当期純利益	90円09銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 企業結合に関する注記

(事業譲受)

当社は、2024年7月16日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付で株式会社ベストバイとの間で事業譲渡契約を締結し、同年8月31日付で事業譲受を実施完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称	株式会社ベストバイ
対象事業の内容	総合リユースショップ良品買館事業一部（9店舗及び商品センター） プロ工具専門店 ツールマン事業全部（1店舗）

② 企業結合を行った主な理由

当社は「夢ある商品とサービスを通して、喜びと心の満足を創りだしていきます。」という経営理念のもと、「REUSE IS GOOD ～リユースを日常に～」というコーポレートメッセージを発信し、総合リユース小売業として、買取王国、マイシュウサガール、工具買取王国、おたから買取王国及びその他業態を運営しております。

当社の主要業態である買取王国事業及び工具買取王国事業は主に東海地方をドミナントエリアとして店舗を展開してまいりました。今後の事業成長戦略に必要な第2ドミナントエリアを関西地方と定めており、店舗展開を強化し始めております。

株式会社ベストバイが運営する当該事業はすべて関西地方に位置し、当社のドミナント戦略に合致しております。また、大阪北部エリアにおいて、高い知名度を誇る良品買館は当社の主要事業との親和性が高く、相乗効果を発揮できると考え、当該事業を譲り受けることといたしました。

当社は、双方の強みを活かして、より多くのお客様に、より一層の顧客満足を提供することで、

持続可能な環境・社会づくりへの貢献度、株主様への還元度及び従業員の幸福度を向上させ、さらなる成長戦略を描き、実現に邁進してまいります。

③ 企業結合日
2024年8月31日

④企業結合の法的形式
現金を対価とする事業譲受

(2) 計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間
2024年8月31日から2025年2月28日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	275,113千円
取得原価		275,113千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
重要性が乏しいため、記載を省略いたします。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	206,776千円
固定資産	112,019千円
資産合計	318,796千円

流動負債	10,801千円
固定負債	32,881千円
負債合計	43,683千円

13. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上されているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.00%～1.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	91,635千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,015千円
時の経過による調整額	309千円
期末残高	119,960千円

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月14日

株式会社買取王国
取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指 定 社 員 公認会計士 中 出 進 也

業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岡 根 良 征
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社買取王国の2024年3月1日から2025年2月28日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月17日

株式会社買取王国 監査等委員会

監査等委員 深 谷 雅 俊 ㊞

監査等委員 西 川 幸 孝 ㊞

監査等委員 白 川 篤 典 ㊞

（注）監査等委員全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたします。

なお、本議案につきまして、監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 生年月日	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	は せ がわ かずお 長谷川 和夫 (1951年12月17日生) 再任	1974年4月 東芝EMI株式会社入社 2003年1月 当社代表取締役社長 2022年11月 当社代表取締役会長（現任）	111,000株
2	しまもと ただよし 嶋 本 匡 能 (1977年4月13日生) 再任	1997年10月 株式会社KUROKAWA入社 2008年10月 当社入社 2021年5月 当社取締役営業本部長 2022年11月 当社取締役社長 2023年5月 当社代表取締役社長（現任）	23,100株
3	みぶ じゅんぞう 壬生 順三 (1959年10月20日生) 再任	1982年4月 ぶんらく書店入社 1999年10月 株式会社マルス（現当社）代表取締役 2003年1月 当社取締役 2020年4月 当社取締役管理本部長（現任）	66,100株
4	は せ がわ たいち 長谷川 太一 (1985年11月28日生) 再任	2009年4月 株式会社ボクデン入社 2012年4月 当社入社 2014年5月 当社取締役社長室長 2020年4月 当社取締役工具営業部長 2025年3月 当社取締役工具営業本部長（現任）	217,434株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が原案通り就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

〔ご参考〕

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

取締役候補者の専門性と経験に基づき、当社が各取締役に特に期待する分野は以下のとおりであります。

なお、以下の取締役会の構成は本株主総会における議案が全て原案どおり、ご承認いただいた場合を前提に作成しております。

区 分	氏 名	当社が期待するスキル・知見							
		企業 経営	マーケティ ング	業界 知識	IT	財務 会計	法務・リス ク・コンプ ライアンス	人材 育成	サステナビ リティ
取締役	長 谷 川 和 夫	○	○	○		○	○		○
	嶋 本 匡 能	○	○	○	○			○	○
	壬 生 順 三	○				○	○	○	○
	長 谷 川 太 一	○	○	○	○			○	○
取締役 (監査等委員、 社外役員)	深 谷 雅 俊	○				○	○		
	西 川 幸 孝	○	○				○	○	
	白 川 篤 典	○	○			○	○	○	○

※上記一覧表は、各氏の有するすべての専門性、経験を表すものではありません。

以 上

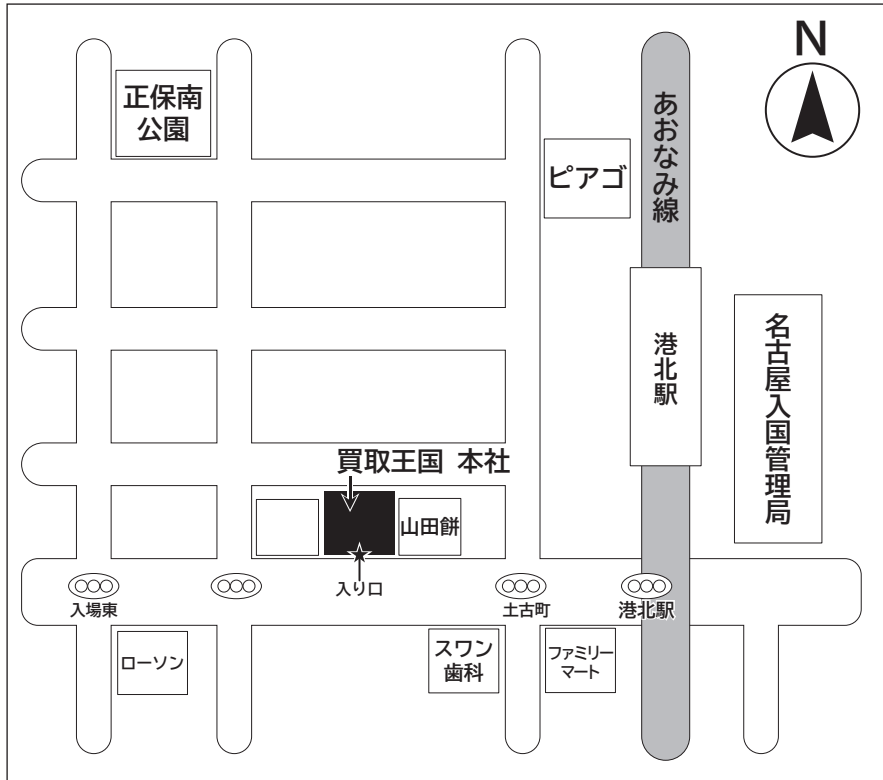
株主総会会場ご案内図

会 場

名古屋市港区川西通五丁目12番地

株式会社 買取王国本社（買取王国港店 3 F）研修室

電話番号：052-304-7851 FAX番号：052-304-7852



交通機関 あおなみ線「港北」駅下車徒歩5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。